

府県境における事件発生時の緊急配備等に関する協定について（例規）

制定 平成 2 . 6 . 1 2 京通指第157号、2 京外勤第341号
京都府警察本部長から各部長、各参事官、首席監察官、各所属長あて

この協定は、犯罪の広域化、スピード化に的確に対応するため、京都府警察と隣接する他府県警察との間で、緊急配備等の実施に関し、必要な事項を定めたものです。